

主要事業の概要

特別会計

4月1日 日曜日



©土浦市

款	地域支援事業費	項	包括的支援事業・任意事業費
---	---------	---	---------------

地域包括支援センター体制整備事業

(拡大)

担当 保健福祉部
高齢福祉課

予算額			81,774	(単位：千円)			
財源内訳	特定財源	国県支出金	47,223	事業期間	平成30年度	全体事業費	81,774
		地方債		施策の大綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
		その他		施策名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実		
	一般財源		34,551	施策の内容	2 地域包括支援センターの体制整備		

事業の目的

今後も増加する高齢者への支援強化を目的に、土浦市社会福祉協議会に委託する地域包括支援センターのほか、新たに地域包括支援センターを整備します。

事業の概要



市北部

市南部

◎市内北部地域
(二中地区、五中地区、都和中地区、新治中地区)
公募により、新たに地域包括支援センターの運営を委託します。
(10月から)

◎市内南部地域
(一中地区、三中地区、四中地区、六中地区)
引き続き、土浦市社会福祉協議会に運営の委託を行います。

それぞれが連携しながら、以下の事業を実施し、高齢者等の生活を支えます。

《総合相談》

お悩みごとについて、適切な機関・制度・サービスのご案内をします。

《権利擁護》

虐待や成年後見制度の支援をとおして、高齢者の権利を守ります。

《包括的・継続的ケアマネジメント》

ケアマネジャーを支援し、適切なサービス利用に繋がります。

《介護予防（支援）ケアマネジメント》

要支援認定者、総合事業対象者のケアプランを作成します。

期待される効果・成果目標等

地域包括支援センターの拡充により、適正な職員配置、体制整備に寄与し、より積極的で、きめ細やかな高齢者等への支援につながります。

認知症施策推進事業

(拡大)

担当	保健福祉部 高齢福祉課
----	----------------

予算額			3,697	(単位：千円)			
財源内訳	特定財源	国県支出金	2,135	事業期間	平成30年度		全体事業費
		地方債		施策の大綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		3,697
		その他		施策名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実		
	一般財源		1,562	施策の内容	3 安心して暮らせる環境づくり		

事業の目的

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らしていける社会の実現を目的に、認知症の初期段階の方への対応、家族等への支援及び認知症予防や見守り体制の構築などの各種事業を実施します。

事業の概要

認知症初期集中支援チーム

サポート医とチーム員4名（社会福祉士、保健師）の専門チームにより、認知症の早期対応・支援を行います。

認知症カフェ（ふれあい茶屋）

認知症の方の通いの場、介護者の情報共有の場として、市内3か所で開催します。



『ふれあい茶屋』の様子



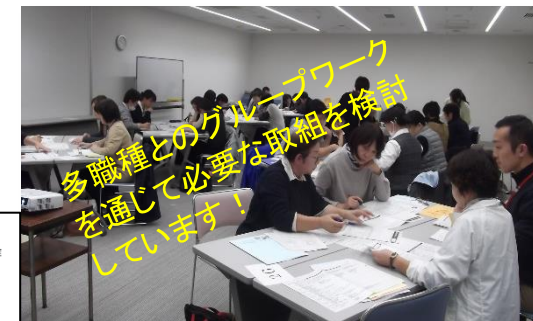
認知症ケアパスの作成（新規）

認知症の容態に合わせたサービスの早わかり表（ケアパス）を作成します。市の「よくわかる認知症ガイドブック」と合わせて活用するのが効果的です。



見守り体制等の強化（新規）

「土浦市ふれあいSOSネットワーク」の構築、「みまもりお願いシート」の作成などを行い、徘徊する高齢者の早期対応と見守り体制を強化します。



認知症サポーターなどとの協働による見守り施策実施を検討。

期待される効果・成果目標等

認知症に関する地域の理解と参加型事業の実施により、認知症の方及び家族が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、支え合いの地域づくりに寄与します。

款	下水道費	項	下水道建設費
---	------	---	--------

公共下水道（污水）整備事業

（継続）

担当 建設部
下水道課

予算額			356,897	(単位：千円)			
財 源 内 訳	特 定 財 源	国県支出金	50,000	事業期間	平成30年度	全体事業費	356,897
		地方債	233,100	施策の大綱	2-5 環境を重視するまちづくり		
		その他	64,900	施策名	6 快適で衛生的な暮らしを支える下水道の整備		
	一般財源		8,897	施策の内容	1 公共下水道（污水）整備事業の計画的な実施		

事業の目的

生活環境の向上と霞ヶ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、計画的に公共下水道の整備を進めます。

事業の概要

【これまでの経緯】

昭和41年度 公共下水道の整備着手

昭和48年度 霞ヶ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更

平成21年度 全体計画変更(計画期間は、平成37年度まで。計画面積 6,017.2ha)

平成28年度 事業計画変更(期間の延伸)

【今年度事業内容】

- ・管渠整備工事（補助分） L＝965m
- ・管渠整備工事（単独分） L＝1,342m
- ・東筑波中継ポンプ場新設に伴う実施設計委託

【今後の予定】

平成29年3月末現在の事業計画区域面積に対する整備率は81.8%であり、引き続き、未整備地区（手野町・田村町・沖宿町・右舳・荒川沖地区等）の整備を進めます。



右舳第一処理分区整備状況

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標：平成34年度人口普及率 92.0%

(平成29年3月末現在の本市の人口普及率 87.9% 参考：全国平均 78.3%，茨城県平均 61.3%)

款	下水道費	項	下水道建設費
---	------	---	--------

— 80 —

公共下水道雨水排水路整備事業

(継続)

担当

建設部
下水道課

予算額

670, 231

(単位：千円)

財 源 内 訳	特 定 財 源	国県支出金	249, 800	事業期間	平成30年度	全体事業費	670, 231
		地方債	413, 400	施策の大綱	2-1 市民が主役の安心・安全なまちづくり		
		その他		施策名	5 雨水等による浸水被害に強いまちづくり		
	一般財源		7, 031	施策の内容	5 公共下水道（雨水）整備事業		

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図ります。

事業の概要

事業名	【これまでの経緯】	【本年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線整備事業	・ J R 常磐線横断工事委託 ※平成25年度～平成29年度 債務負担行為設定	[補助分・単独分] ・排水路整備工事 L = 100m [単独分] ・測量調査委託 ・拡張用地取得	・ J R 常磐線東側雨水幹線整備工事 (～平成32年度)
神立菅谷雨水幹線整備事業	・平成24年度に事業認可を受けた「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施 ・ J R 常磐線横断工事委託 ※平成30年度～平成32年度 債務負担行為設定	[補助分] ・ J R 常磐線横断工事委託 □3, 400mm×2, 100mm L = 21m ・調整池整備工事（残土搬出） [単独分] ・調整池整備工事（残土搬出） ・排水路暫定整備工事 L = 100m ・測量調査委託	・ J R 常磐線横断工事委託（～平成32年度） ・雨水幹線及び調整池整備工事 神立菅谷雨水幹線整備状況

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し，市民の生活環境の向上に寄与します。

款	資本的支出	項	建設改良費
---	-------	---	-------

配水管施設整備事業／老朽管更新事業

(継続)

担当	建設部 水道課
----	------------

予算額			883,724	(単位：千円)			
財 源 内 訳	特 定 財 源	国県支出金		事業期間	平成30年度	全体事業費	883,724
		地方債	250,000	施策の大綱	2-5 環境を重視するまちづくり		
		その他	49,640	施策名	5 安全でおいしい上水道の安定供給		
	一般財源		584,084	施策の内容	2 送配水管整備の推進／3 老朽管の更新		

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、送配水管の計画的な整備を行い、未給水地域の解消を図るとともに、安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。また、耐用年数の経過した配水管の計画的な更新を行います。

事業の概要

◎配水管施設整備事業 未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

【これまでの経緯】 平成20年度～平成29年度 布設延長 L=37,479m

【今年度事業内容】 実施設計委託 L=4,610m, 配水管布設工事 L=1,270m,
消火栓設置 1基 計115,714千円

【今後の予定】 第一次拡張計画に基づく配水管整備は、概ね市内全域に普及しています。
今後は、残る地域について、配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業 施設の強化・耐震化により、漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。

【これまでの経緯】 平成20年度～平成29年度 布設替延長 L=44,215m

【今年度事業内容】 実施設計委託 L=3,270m, 更新工事 L=5,690m, 計768,010千円

【今後の予定】 耐用年数を超えた鋳鉄管・鋼管等について、計画的な更新工事を推進します。



工事状況

期待される効果・成果目標等

計画的な配水管施設整備と老朽管の更新を行うことで、利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。